

株 主 各 位

兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
極 東 産 機 株 式 会 社
代表取締役社長 頃 安 雅 樹

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年12月21日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成30年12月25日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 兵庫県たつの市龍野町日飼190番地 当社 大会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 報告事項 | 第70期（平成29年10月1日から平成30年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kyokuto-sanki.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度の我が国経済は、企業の設備投資が拡大傾向を続け、個人消費もまず順調に推移したことから全体としては緩やかな回復基調が続きました。その中で、新設住宅着工戸数が前年同月を下回る時期が続いた住宅投資はマイナス成長となり、当社にとってはセグメントごとに異なった景気の影響を受けることとなりました。

そうした中、当社のストックビジネスと位置づけるプロフェッショナルセグメントは、インテリア事業部門、畳事業部門ともに、住宅投資低迷の影響を受けることとなりました。当社のフロービジネスと位置づける二つのセグメントのうち、コンシューマセグメントでは、再生可能エネルギー固定価格買取制度での太陽光発電電力の買い取り価格引き下げにより、ソーラー発電システムの販売環境に厳しさが増しました。インダストリーセグメントは、企業の二次電池製造設備の投資が活発に推移したことや、フードサービス業界で人手不足に対応した省力化投資が一層拡大したことにより、当社の機器販売も好調に推移いたしました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は9,014百万円（前年同期比1.4%増）となりました。損益面では上場関連の一時費用の発生から、営業利益423百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益381百万円（前年同期比2.0%減）となり、当期純利益は303百万円（前年同期比24.0%増）となりました。

[セグメント別売上の状況]

イ. プロフェッショナルセグメント

プロフェッショナルセグメントは、インテリア内装施工機器・工具・副資材を主力商材とするインテリア事業部門と、畳製造装置を主力商材とする畳事業部門等で構成しております。

ともに成熟した市場を対象とした事業であるため、エンドユーザー数の増加による市場の拡大を期待することは難しい反面、当社のブランド力を活かして、安定した消耗品需要や機器買い換え需要等を取り込むとともに、特にインテリア事業部門の商品につきましては近接市場での販売を推進しております。当事業年度の売上高は6,514百万円（前年同期比1.7%減）となりました。

a. インテリア事業部門

前事業年度は販売開始45周年モデルが好調であった主力製品の自動壁紙糊付機が、前事業年度ほどの買い換え需要を掘り起こせなかったことなどから、機器の売上が伸び悩みました。一方、プロ向けホームセンターの新規出店が続き、同ルートの売上が増加したことや、副資材の主力商品である壁紙施工用の下敷テープが、ハウスメーカー指定資材となるなど好調な受注を続け、工具・副資材は売上が増加しましたが、インテリア事業部門全体では、機器の伸び悩みが影響し売上高は5,578百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

b. 畳事業部門

全国の展示会・セミナー等の開催を中心とした販売促進施策を継続いたしましたが、機器購入を計画中の多くの畳店が2018年2月に中小企業庁より公募開始が発表された平成29年度補正予算「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」の利用を申請され、6月に結果が公表されるまで、畳製造装置市場がやや停滞いたしました。採択結果公表後は、畳製造装置市場が活性化しましたが、当社決算期末までの期間ではすべての受注に対応することができませんでした。また、市場停滞の影響もあって、当社機器を活用して営業と生産の近代化をはかる構造改革提案による他社機器ユーザーの新規開拓も低調に推移し、畳事業部門の売上高は907百万円（前年同期比11.4%減）となりました。

c. その他

インテリア事業部門及び畳事業部門の取引先に対するコンピュータシステム及び関連資材等の販売につきましては、売上高は28百万円（前年同期比71.2%増）となりました。

ロ. コンシューマセグメント

コンシューマセグメントは、特殊機能畳等の商品販売及び畳替え仲介のサービス事業を主力とするコンシューマ事業部門と、産業用、一般住宅用等のソーラー発電システムの販売施工を主力とするソーラー・エネルギー事業部門及び売電事業で構成しております。当事業年度の売上高は938百万円（前年同期比17.5%減）となりました。

a. コンシューマ事業部門

葬祭用畳等を販売する葬祭向けルート、個人向け特殊機能畳、柔道畳、お風呂用畳等の法人向け特殊機能畳を販売する消費者ルート、各地のJA、ホームセンターを窓口にした畳工事を受注するネットビジネスルートと複数の販売ルートを持っております。楽天市場「ニュー畳ライフ」での一般消費者向け畳関連商品の販売が定着してまいりましたが、葬祭向けルートの競争が厳しくなったことなどから、売上高は570百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

b. ソーラー・エネルギー事業部門

電力買取価格引き下げが続く大型ソーラー発電システム案件の受注が困難になる環境下で、小規模産業用ソーラー発電システム設置による遊休不動産の活用提案や、蓄電池やIH等の周辺設備の販売に注力いたしましたが、売上高は313百万円(前年同期比37.8%減)となりました。

c. その他

三日月サンシャインパークをはじめとする売電事業は、売上高は54百万円(前年同期比3.3%増)となりました。

ハ. インダストリーセグメント

インダストリーセグメントは、畳製造装置やインテリア内装施工機器の開発製造で培った当社のコア技術（「裁断」「検尺」「塗布」「縫製」「剥離」「折畳」「測定」）を活用したオーダーメイド産業用機器を主力商品とし、産業機器事業部門と食品機器事業部門で構成しております。当事業年度の売上高は1,561百万円（前年同期比38.8%増）となりました。

a. 産業機器事業部門

大企業のハイテク関連の設備投資需要が拡大傾向を続け、なかでも大手エンジニアリング会社からの二次電池製造装置の受注が好調で、売上高は1,131百万円(前年同期比36.4%増)となりました。

b. 食品機器事業部門

人手不足による厨房設備の省力化ニーズの高まりを背景に、大手フードサービスチェーンから主力製品のマルチディスペンサーの受注が好調に推移し、売上高は429百万円(前年同期比45.6%増)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に211百万円の設備投資を実施いたしました。

プロフェッショナルセグメントにおいては、本年6月の東京支社・東京営業所移転に際し、電気設備、間仕切増設工事に17百万円の設備投資を実施いたしました。

その他に、本社事務所の間仕切増設工事に6百万円、神岡工場の土地取得、空調設備、クレーン設備の増設、駐車場舗装工事に187百万円の設備投資を実施いたしました。本投資については、プロフェッショナルセグメント、コンシューマセグメント、インダストリーセグメントで共有する資産であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

③ 資金調達状況

当事業年度中に、当社は、東京証券取引所 J A S D A Q 市場への株式上場による公募増資により372百万円を調達いたしました。その他、神岡工場隣接地の土地購入資金として、金融機関から150百万円を借り入れいたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 67 期 (平成27年9月期) | 第 68 期 (平成28年9月期) | 第 69 期 (平成29年9月期) | 第 70 期 (当事業年度) (平成30年9月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円) | 8,181 | 8,687 | 8,891 | 9,014 |
| 経常利益(百万円) | 326 | 280 | 389 | 381 |
| 当期純利益(百万円) | 336 | 174 | 244 | 303 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 79.46 | 41.24 | 57.76 | 71.40 |
| 総資産(百万円) | 7,714 | 7,587 | 7,510 | 7,962 |
| 純資産(百万円) | 1,500 | 1,653 | 1,906 | 2,573 |
| 1株当たり純資産 (円) | 354.35 | 390.49 | 450.16 | 491.66 |

(注) 1株当たり当期純利益は株式上場に伴う公募増資新株式1,000,000株を含めた期中平均発行済株式の総数により、1株当たり総資産は期中発行済株式の総数により算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社のストックビジネスと位置づけ、高いシェアによる安定した業績を期待するプロフェッショナルセグメントのエンドユーザーは、住宅市場を主たるマーケットとしております。同市場においては、住宅リフォームや、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた宿泊施設の整備等の需要拡大が期待されます。しかしながら中長期的には、人口の減少や少子高齢化の影響により新設住宅着工戸数が減少していくことを事業リスクとして認識いたしております。

そうした中、当社ではフロービジネスであるコンシューマセグメントとインダストリーセグメントを成長部門と位置づけて、インダストリーセグメントにおいては当社のコア技術を活かした顧客仕様による工場生産設備や厨房省力化機器の開発を推進し、コンシューマセグメントにおいては個人向け商品やプロフェッショナルセグメントのお取引先の商材となり得る特殊機能量の開発を推進して、業績拡大をはかっております。

a.開発力の強化

コンピュータ式量製造システムやインテリア内装施工機器等の従来から開発してきた機器の他、当社のコア技術を活かした顧客仕様による機器開発において、IoTやロボット技術等の新技術に対応した製品を開発することが求められております。この課題に対処するため、技術者の育成、自由度の高い研究開発体制の構築等の開発環境を整備し、「オンリーワン製品」の開発を目指してまいります。更に、営業部門が収集した市場要求と顧客ニーズを的確に捉えたタイムリー且つ一層迅速な製品開発を推進しております。

b.マーケティング力の向上

新設住宅市場の拡大が見込みがたいプロフェッショナルセグメントにおいては、インテリア事業部門は近接市場への製商品の販売を推進しており、量事業部門では他社機器ユーザーの新規開拓による一層のシェア拡大を目指しております。また、コンシューマセグメントでは特殊機能量等のユニークな商品開発を推進しております。そうした営業活動を進めるためには、顧客ニーズを的確に捉え迅速に対応するマーケティング力の向上が課題となってまいります。この課題に対処するため、営業部門での幅広い情報収集とともに、マーケティング担当部署、担当人員の充実をはかっております。

c.原価管理の充実

当社は、プロフェッショナルセグメントのインテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式量製造システム、コンシューマセグメントの特殊機能量、インダストリーセグメントの顧客仕様によるオーダーメイド産業機器や食品機器等の多様な製品を、見込生産又は受注生産により、ロット又は単品で生産しており、その製造工程に応じた原価管理が課題となっております。この課題に対処するため、それぞれの製品特性を踏まえた標準原価を設定し、毎月定期的に原価検討会議

を開催して改善策を継続的に検討することで、原価管理の充実に努めております。

d.コンプライアンスの徹底、内部監査、監査等委員監査、ISOの充実

企業行動規範や内部統制システム基本方針を定めて、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、内部監査室による内部監査の実施と、常勤監査等委員の選任による監査等委員監査の充実により、経営方針、経営計画の実現のための円滑な業務運営を徹底しております。また、ISO9001とISO14001の認証を取得しメーカーの原点である品質向上と環境対応の向上に努めております。

e.人材育成

社員一人ひとりの能力向上を通じた組織力の強化で、従来からの市場でのシェア拡大とともに新市場を開発し、売上、利益の拡大をはかっていく方針です。この課題に対処するため、社内教育の実施や社外研修への派遣を積極的に実施し、営業担当者の提案能力向上、研究開発人員はじめ専門人員の専門分野の知識吸収、製造人員の多能工化、役職者の組織運営能力向上等をはかっております。

以上、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援をたまわりますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

当社は、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの3セグメントで事業を推進しております。

プロフェッショナルセグメントは、インテリア事業部門、畳事業部門等から構成され、自動壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器、フィルムラミネート加工機等のインテリア特販機器、コンピュータ式畳製造システム等の畳製造装置、ならびに関連する工具・副資材、コンピュータソフト等の販売をおこなっております。

コンシューマセグメントは、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門ならびに売電事業から構成され、特殊機能畳（葬祭用畳・柔道畳・お風呂用畳・リバーシブル畳他）等のインテリア商品の販売、一般消費者向けの畳替え・襖替え工事の仲介事業、ならびに産業用・家庭用ソーラー発電システムの販売・施工、その他三日月サンシャインパークをはじめとする売電事業をおこなっております。

インダストリーセグメントは産業機器事業部門、食品機器事業部門からなり、顧客仕様による生産設備等の各種産業機器の設計・開発・製造や各種ディスペンサー等の食品機器の販売をおこなっております。

(6) 主要な事業所及び工場 (平成30年9月30日現在)

① 本社

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 兵庫県たつの市龍野町日飼190番地 |

② 支社

| 名 称 | 所 在 地 |
|---------|--------|
| 東 京 支 社 | 東京都江東区 |

③ 事業所

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------|--------|
| 関 東 事 業 所 | 埼玉県加須市 |

④ 営業所

| 名 称 | 所 在 地 |
|-------------|---------|
| 札 幌 営 業 所 | 札幌市東区 |
| 東 北 営 業 所 | 宮城県大崎市 |
| 北 関 東 営 業 所 | 埼玉県加須市 |
| 東 京 営 業 所 | 東京都江東区 |
| 横 浜 営 業 所 | 横浜市西区 |
| 名 古 屋 営 業 所 | 名古屋市名東区 |
| 大 阪 営 業 所 | 大阪府門真市 |
| 西 日 本 営 業 所 | 兵庫県たつの市 |
| 九 州 営 業 所 | 福岡市博多区 |

(注) 東京支社・東京営業所は平成30年6月に東京都墨田区から江東区へ移転しております。

⑤ 工場等

| 名 称 | 所 在 地 | 主 な 生 産 品 目 等 |
|-----------------|-----------|---------------------------------|
| 神 岡 工 場 | 兵庫県たつの市 | 自動壁紙糊付機、畳製造装置、ハイテク関連機器等の製造 |
| 島 田 工 場 | 兵庫県たつの市 | 特殊機能畳の製造、畳製造装置、カーテン縫製システムの展示・実演 |
| 揖 西 工 場 | 兵庫県たつの市 | ハイテク関連機器の製造、配送センター |
| 三 日 月 倉 庫 | 兵庫県佐用郡佐用町 | 製品倉庫 |
| 関 東 配 送 セ ン タ ー | 埼玉県加須市 | 配送センター |
| 三日月サンシャインパーク | 兵庫県佐用郡佐用町 | メガソーラー発電所 |

(7) 従業員の状況（平成30年9月30日現在）

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 |
|-----------|-----------|
| 260名（25名） | 4名増（5名増） |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年9月30日現在）

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|--------------|----------|
| シンジケートローン（注） | 1,759百万円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 350 |
| 播州信用金庫 | 96 |
| 株式会社三井住友銀行 | 48 |

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする、その他8行からの協調融資によるものです。なお、シンジケートローンの一部においてコミットメントライン契約を締結しており、その極度額は2,000百万円、借入金残高は1,200百万円です。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成30年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,940,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,235,000株
- (3) 株主数 2,149名
- (4) 大株主

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|-----------------------------|----------|--------|
| 頃安憲司 | 803,000株 | 15.34% |
| 三井住友信託銀行株式会社 信託口（K3M）（注） | 600,000株 | 11.46% |
| 極東産機従業員持株会 | 521,000株 | 9.95% |
| 頃安英毅 | 500,000株 | 9.55% |
| 大阪中小企業投資育成株式会社 | 360,000株 | 6.88% |
| 安積美奈子 | 210,000株 | 4.01% |
| 株式会社三井住友銀行 | 210,000株 | 4.01% |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 160,000株 | 3.06% |
| 頃安雅樹 | 116,200株 | 2.22% |
| 松井康明 | 69,000株 | 1.32% |

(注) 三井住友信託銀行株式会社信託口（K3M）の所有株式数600,000株については、頃安雅樹氏が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安雅樹氏に留保されております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は平成30年9月27日付で東京証券取引所JASDAQ市場への株式上場に伴い、公募増資により1,000,000株の新株式を発行いたしました。

なお、平成30年10月25日付でおこなったオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により156,000株の新株式を発行いたしました。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (平成30年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|---------|--------------|
| 代表取締役社長 | 頃 安 雅 樹 | |
| 常務取締役 | 西 川 智 | プロフェッショナル本部長 |
| 常務取締役 | 水 田 一 久 | インダストリー本部長 |
| 取 締 役 | 前 川 良 一 | コンシューマ本部長 |
| 取 締 役 | 曾 谷 雅 俊 | 管理本部長兼社長室長 |
| 取締役(監査等委員) | 中 木 照 雄 | |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 前 川 幹 人 | |
| 取締役(監査等委員) | 菅 原 正 雄 | |

- (注) 1. 当社は平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会決議に基づき同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い監査役中木照雄、前川幹人の各氏は監査役を退任し、同日、監査等委員である取締役に就任いたしました。
2. 取締役(監査等委員)中木照雄氏及び菅原正雄氏は社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)中木照雄氏は、上場企業の経営企画室担当役員、上場企業子会社の取締役社長として経営者の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)菅原正雄氏は、取締役社長としてホテル業に従事した経験があり、労務管理、人材育成に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために前川幹人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、取締役(監査等委員)中木照雄氏及び菅原正雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分 | 員 数 | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------|------------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役） | 5名 （一名） | 112.6百万円 （一百万円） |
| 取締役（監査等委員） （うち社外取締役） | 3 （2） | 8.4 （3.1） |
| 監査役 （うち社外監査役） | 2 （1） | 1.1 （0.2） |
| 合 計 （うち社外役員） | 8 （2） | 122.2 （3.3） |

- (注) 1. 当社は、平成29年12月20日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成27年12月22日開催の第67回定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成27年12月22日開催の第67回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）に対し役員退職慰労金0.8百万円を支給しております。
7. 報酬等の総額には当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金繰入額12.9百万円、役員退職慰労引当金繰入額29.5百万円を含めております。
8. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）中木照雄氏は、協立テストシステム株式会社の取締役社長でありましたが、平成30年7月18日付で退任いたしました。なお、当社と兼職先であった協立テストシステム株式会社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 出席状況及び発言状況 |
|------------------------|--|
| 取締役 (監査等委員) 中 木 照 雄 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回、監査役協議会1回並びに監査等委員会11回のすべてに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、財務及び会計の観点を中心に適宜発言をおこなっております。 |
| 取締役 (監査等委員) 菅 原 正 雄 | 平成29年12月20日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査等委員会11回のすべてに出席いたしました。会社経営者としてホテル業に従事した経験と幅広い見識に基づき、労務管理・人材育成等の観点を中心に適宜発言をおこなっております。 |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 17百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務報告に係る内部統制に関する助言業務及び上場申請に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、社内規程の整備、社内通報制度の導入、ならびにその周知と運用の徹底をはかっていく。
 - 2) コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンス担当部署は管理本部とし、コンプライアンス担当役員を取締役管理本部長とする。
 - 3) 取締役管理本部長は必要に応じて従業員等を対象とした企業行動規範の理解の促進、コンプライアンス意識の向上、及びコンプライアンスの実践をはかるための教育・研修計画を策定・実施する。
 - 4) 不正行為等の早期発見と是正をはかり、コンプライアンス経営を強化するため、内部通報規程を制定し、社内及び社外に通報窓口を設置して、当社の労働者及び当社の取引先労働者からの通報を受け付ける。
 - 5) 内部監査室員は、コンプライアンスの運用状況について監査し、監査結果を、適宜、社長及び監査等委員会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報セキュリティに関する法令や社内規程が遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に情報セキュリティ内部監査を実施する。
 - 2) 職務執行に係る重要文書及びその他の情報については、文書保管規程に基づき、保存・管理をおこなない、取締役が求めた場合はこれらの文書を閲覧できる体制とする。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) リスクマネジメント規程を制定し、RM（リスクマネジメント）委員会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制の整備を進めるとともに、緊急事態が生じた場合のリスク管理マニュアルも合わせて整備する。
 - 2) リスク管理に関する重要事項について、取締役会に報告又は必要に応じて付議する。リスクマネジメント規程が有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に内部監査を実施する。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
 - 1) 取締役会規程に基づき取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じてこれを開催することで機動的・効率的な経営判断をおこなう。
 - 2) 経営会議規程に規定する、戦略会議（経営会議）を原則として毎週開催し、各部門の事業計画の進捗状況の報告、計画遂行のための部門間調整等を実施し、施策・業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善をはかっていく。
 - 3) 業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において取締役の職務権限を定め、業務遂行に必要な職務権限の行使を規程に基づいて適正かつ効率的に実施できる体制とする。
- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 1) 監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の意見を尊重しておこなうことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
 - 2) 当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員以外の取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
 - 1) 代表取締役及び取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行報告をおこなうものとする。
 - 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査をおこなう場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
 - 3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、監査等委員会に対して報告をおこなうものとする。
 - 4) 内部監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社における内部監査の結果その他活動状況の報告をおこなうものとする。
 - 5) 総務部は、監査等委員会に対し、必要に応じて当社における内部通報の状況の報告をおこなうものとする。

- ⑧ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人等は、監査等委員会に直接報告をおこなうことができるものとし、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いをおこなうことを禁止し、外部の相談連絡窓口を設置する。
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 監査等委員会がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員会の職務執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
 - 1) 監査等委員会は内部監査室との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
 - 2) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見を交換する機会を設けるものとする。
 - 3) 監査等委員会が弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携をはかれる環境を整備するものとする。
- ⑪ 反社会的勢力を排除するための体制
 - 1) 反社会的勢力対策規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために当社の基本姿勢を明確にするとともに、反社会的勢力対策要領に定めるところにより取引先の調査及び対応を実施する。
 - 2) 総務部は社内研修等で定期的に注意喚起する。
 - 3) 管理本部はRM（リスクマネジメント）委員会で状況を報告し、必要に応じて取締役会や経営会議においても状況を報告し、対応を検討する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行

当事業年度において、取締役会を20回開催し、取締役と取締役（監査等委員）の出席の下、取締役会決議案件の審議だけでなく、経営に関する重要な事項（各部署の年度計画の進捗状況・予実差異分析・投資・資本政策・人事戦略など）について議論をおこなっております。

② コンプライアンス

内部統制システム基本方針、企業行動規範を規程化し、全社員に周知徹底をはかっております。

反社会的勢力との関係遮断につきましては、取引基本契約書等の反社会的勢力排除の条項を盛り込むとともに、定期的に関係先の反社チェックを実施するなどの対応を徹底しております。労務管理に関しましても、ルールの徹底や見直しをおこなっております。

その他、「業務の適正を確保するための体制についての決定内容」を遵守して、コンプライアンス経営を推進しております。

③ リスクマネジメント

取締役・取締役（監査等委員）・内部監査室長・各本部長・総務部長・経理部長・システム開発室長他が出席する「RM委員会」を3ヵ月ごとに開催し、重点リスクについては事例共有と対策協議をおこなっております。

④ 監査体制

内部監査室が、全部課単位で業務がルールに従って有効に実施されているかをチェックしているほか、監査等委員会の監査を本社及び主要な事業所に対して実施し、ルールを逸脱したものがあれば直ちに改善する体制を構築しております。

常勤の監査等委員は、取締役が出席して毎週開催する戦略会議や他の重要会議に出席し取締役の業務執行状況等を把握したうえで、社外取締役（監査等委員）と毎月1回監査等委員会を開催することで、情報交換を通じた連携をはかっております。

また、監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換することで、三様監査の連携をはかっております。

（注）当社は平成29年12月20日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度期初から移行直前までにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要においては、上記「監査等委員会」及び「監査等委員」は、「監査役」となります。

貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 5,340,211 | 流動負債 | 3,974,361 |
| 現金及び預金 | 1,555,108 | 支払手形 | 486,856 |
| 受取手形 | 855,849 | 電子記録債権 | 923,328 |
| 電子記録債権 | 600,844 | 買掛金 | 510,500 |
| 売掛金 | 1,323,513 | 短期借入金 | 1,248,752 |
| 商品及び製品 | 497,887 | 1年内返済予定の長期借入金 | 167,502 |
| 仕掛品 | 229,858 | リース債権 | 19,957 |
| 材料及び貯蔵品 | 193,009 | 未払金 | 169,945 |
| 前払費用 | 20,272 | 未払費用 | 31,412 |
| 繰延税金資産 | 73,324 | 未払法人税等 | 79,613 |
| その他金 | 2,010 | 未払消費税等 | 50,493 |
| 貸倒引当金 | △ 11,467 | 前受り | 81,194 |
| 固定資産 | 2,622,339 | 預り | 26,135 |
| 有形固定資産 | 2,275,061 | 賞与引当金 | 160,000 |
| 建物 | 2,456,379 | 役員賞与引当金 | 12,920 |
| 減価償却累計額 | △ 1,917,459 | 割賦利益繰延 | 5,749 |
| 建物(純額) | 538,920 | 固定負債 | 1,414,327 |
| 構築物 | 395,495 | 長期借入金 | 839,082 |
| 減価償却累計額 | △ 339,469 | リース債権 | 36,367 |
| 構築物(純額) | 56,025 | 退職給付引当金 | 258,577 |
| 機械及び装置 | 602,017 | 役員退職慰労引当金 | 280,300 |
| 減価償却累計額 | △ 363,897 | 負債合計 | 5,388,688 |
| 機械及び装置(純額) | 238,119 | (純資産の部) | |
| 工具、器具及び備品 | 725,158 | 株主資本 | 2,504,193 |
| 減価償却累計額 | △ 718,277 | 資本金 | 602,050 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 6,881 | 資本剰余金 | 452,000 |
| 土地 | 1,377,378 | 資本準備金 | 452,000 |
| リース資産 | 100,600 | 利益剰余金 | 1,450,143 |
| 減価償却累計額 | △ 42,864 | 利益準備金 | 77,687 |
| リース資産(純額) | 57,736 | その他利益剰余金 | 1,372,455 |
| 無形固定資産 | 27,837 | 別途積立金 | 190,000 |
| ソフトウェア | 27,594 | 繰越利益剰余金 | 1,182,455 |
| その他 | 243 | 評価・換算差額等 | 69,668 |
| 投資その他の資産 | 319,439 | その他有価証券評価差額金 | 69,668 |
| 投資有価証券 | 107,378 | | |
| 破産更生債権等 | 3,420 | | |
| 長期前払費用 | 2,380 | | |
| 繰延税金資産 | 80,606 | | |
| その他 | 128,818 | | |
| 貸倒引当金 | △ 3,164 | | |
| 資産合計 | 7,962,550 | 純資産合計 | 2,573,862 |
| | | 負債純資産合計 | 7,962,550 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|------|-----------|-----------|
| 売上高 | 4,894,108 | 9,014,643 |
| 売上高 | 4,120,535 | |
| 製造原価 | 316,688 | 3,305,289 |
| 製造原価 | 3,302,202 | |
| 製造原価 | 279 | 3,305,289 |
| 製造原価 | 3,619,170 | |
| 製造原価 | 8,709 | 2,921,660 |
| 製造原価 | 305,171 | |
| 製造原価 | 170,704 | 6,226,949 |
| 製造原価 | 2,943,671 | |
| 製造原価 | 3,114,376 | 2,787,694 |
| 製造原価 | 192,716 | |
| 総利益 | | 4,890 |
| 総利益 | | 2,792,585 |
| 総利益 | | 2,369,074 |
| 総利益 | | 423,510 |
| 総利益 | 260 | 15,665 |
| 総利益 | 3,829 | |
| 総利益 | 3,652 | 58,005 |
| 総利益 | 420 | |
| 総利益 | 7,503 | 381,170 |
| 総利益 | 24,557 | |
| 総利益 | 7,273 | 381,170 |
| 総利益 | 19,110 | |
| 総利益 | 6,315 | 77,828 |
| 総利益 | 748 | |
| 総利益 | 107,384 | 303,342 |
| 総利益 | △ 29,555 | |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年10月1日から
平成30年9月30日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|--------------------------|---------|---------|-----------|-------------|------------------|-----------------------|-------------|------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | | | 利益剰余金 合計 | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | 別 積 立 | 途 金 剰 余 | 繰 越 利 益 金 | | |
| 平成29年10月1日残高 | 415,750 | 265,700 | 77,687 | 190,000 | 900,287 | 1,167,975 | 1,849,425 | |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 186,300 | 186,300 | | | | | 372,600 | |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | △21,175 | △21,175 | △21,175 | |
| 当 期 純 利 益 | | | | | 303,342 | 303,342 | 303,342 | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | 186,300 | 186,300 | － | － | 282,167 | 282,167 | 654,767 | |
| 平成30年9月30日残高 | 602,050 | 452,000 | 77,687 | 190,000 | 1,182,455 | 1,450,143 | 2,504,193 | |

| | 評価・換算差額等 その他有価証券評価 差 額 金 | 純資産合計 |
|--------------------------|--------------------------------|-----------|
| | 平成29年10月1日残高 | |
| 当 期 変 動 額 | | |
| 新 株 の 発 行 | | 372,600 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | △21,175 |
| 当 期 純 利 益 | | 303,342 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 12,661 | 12,661 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | 12,661 | 667,429 |
| 平成30年9月30日残高 | 69,668 | 2,573,862 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品、仕掛品（請負工事を除く）、原材料
月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品（請負工事に係る） 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物 定額法
- ・建物以外 定率法
(ただし、三日月サンシャインパーク他3件のソーラー発電設備については定額法によっており、また平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法に基づいております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 8年～50年
- ・構築物 7年～50年
- ・機械及び装置 5年～17年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

③ リース資産

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき役員賞与支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負金額100,000千円以上かつ工期6ヵ月超の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | | |
|-----------|-------------|-------------|
| 現金及び預金 | 175,000千円 | (一千元) |
| 建物 | 419,119千円 | (一千元) |
| 構築物 | 10,779千円 | (10,779千円) |
| 機械及び装置 | 172,438千円 | (172,438千円) |
| 工具、器具及び備品 | 523千円 | (523千円) |
| 土地 | 1,317,130千円 | (225,681千円) |
| 投資有価証券 | 104,801千円 | (一千元) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | | |
|-------------------------|-----------|------------|
| 短期借入金 | 778,752千円 | (一千元) |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 656,884千円 | (90,900千円) |

上記のうち、（ ）内書は工場財団抵当を示しております。

(2) 保証債務

下記の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証をおこなっております。

| | |
|--------------|----------|
| 株式会社キツタカ | 21,275千円 |
| 株式会社松本 | 2,319千円 |
| 有限会社インテリアソーマ | 1,448千円 |
| その他 | 1,670千円 |

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休業日でしたが、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

| | |
|--------|----------|
| 受取手形 | 79,616千円 |
| 電子記録債権 | 36,287千円 |

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数

| | |
|---------------|------------|
| 普通株式 | 5,235,000株 |
| (変動事由の概況) | |
| 公募増資による新株式の発行 | 1,000,000株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成29年12月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 21,175 | 5.00 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月21日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成30年12月25日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成30年12月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 52,350 | 10.00 | 平成30年9月30日 | 平成30年12月26日 |

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引はおこなわない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後11年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 貸借対照表計上額(※) | 時 価 (※) | 差 額 |
|----------------|-------------|-------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 1,555,108 | 1,555,108 | － |
| (2) 受取手形 | 855,849 | | |
| (3) 電子記録債権 | 600,844 | | |
| (4) 売掛金 | 1,323,513 | | |
| 貸倒引当金(※1) | △11,467 | | |
| | 2,768,739 | 2,768,739 | － |
| (5) 投資有価証券 | 105,378 | 105,378 | － |
| (6) 支払手形 | (486,856) | (486,856) | － |
| (7) 電子記録債務 | (923,328) | (923,328) | － |
| (8) 買掛金 | (510,500) | (510,500) | － |
| (9) 未払金 | (169,945) | (169,945) | － |
| (10) 短期借入金 | (1,248,752) | (1,248,752) | － |
| (11) 長期借入金(※2) | (1,006,584) | (1,010,063) | 3,479 |

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※1) 受取手形、電子記録債権、売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券
上場株式の時価は取引所の価格によっております。
- (6) 支払手形、(7) 電子記録債務、(8) 買掛金、(9) 未払金、(10) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
おります。
- (11) 長期借入金
元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により
算定しております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式（貸借対照表計上額 2,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見
積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」
には含めておりません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

| | |
|--------------|-----------|
| たな卸資産 | 38,418千円 |
| 未払事業税 | 7,916千円 |
| 賞与引当金 | 48,960千円 |
| 未払費用 | 8,302千円 |
| 貸倒引当金 | 4,477千円 |
| 退職給付引当金 | 79,124千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 85,771千円 |
| 割賦利益繰延 | 1,759千円 |
| その他 | 4,539千円 |
| 小計 | 279,270千円 |
| 評価性引当額 | △94,621千円 |
| 繰延税金資産計 | 184,649千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △30,718千円 |
| 繰延税金負債計 | △30,718千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 153,930千円 |

6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 491円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 71円40銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(重要な後発事象)

第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資）

当社株式は、平成30年9月27日付で東京証券取引所 J A S D A Q市場に上場いたしました。当社は上場にあたり、平成30年8月23日及び平成30年9月7日開催の取締役会において、S M B C日興証券株式会社がおこなうオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当増資による新株式の発行を次のとおり決議し、平成30年10月30日に払込が完了いたしました。

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | ： 当社普通株式156,000株 |
| (2) 割当価格 | ： 1株につき372.60円 |
| (3) 払込金額 | ： 1株につき335.75円 |
| (4) 資本組入額 | ： 1株につき186.30円 |
| (5) 発行価額の総額 | ： 52,377千円 |
| (6) 割当価格の総額 | ： 58,125千円 |
| (7) 資金の用途 | ： 設備資金、運転資金及び借入金返済に充当する予定であります。 |

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月9日

極東産機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村文彦 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方実 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東産機株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するとともに内部監査部門と連携の上、内部監査への立会いにより、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 業務の適正を確保するための体制に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月12日

極東産機株式会社 監査等委員会
監査等委員 中 木 照 雄 ㊞
監査等委員 前 川 幹 人 ㊞
監査等委員 菅 原 正 雄 ㊞

(注) 監査等委員中木照雄及び菅原正雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して配当をおこなうことを基本としております。この方針に基づき、第70期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は52,350,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年12月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討をおこないました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-------|------------------------|---|------------------|
| 1 | 頃安雅樹 (昭和31年5月15日生) | 昭和55年4月 科学技術庁（現文部科学省）入庁 昭和62年12月 同庁科学技術政策局政策課課長補佐 昭和63年11月 当社入社 昭和63年12月 当社常務取締役 平成3年10月 当社専務取締役 平成3年12月 当社代表取締役専務 平成11年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年3月 株式会社ベルパーク社外取締役 | 716,200株 (注)2 |
| 2 | 西川智 (昭和27年8月14日生) | 昭和51年4月 当社入社 昭和57年10月 当社営業部長 昭和58年11月 当社取締役営業部長 昭和63年11月 当社常務取締役営業部長 平成22年10月 当社常務取締役営業副本部長 平成29年10月 当社常務取締役プロフェッショナル本部長（現任） | 34,400株 |
| 3 | 水田一久 (昭和27年10月11日生) | 昭和46年4月 松下電機産業株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成2年4月 当社入社 平成13年4月 当社生産本部長 平成13年12月 当社取締役生産本部長 平成17年10月 当社常務取締役総合推進室長兼生産本部長兼研究開発本部長 平成29年10月 当社常務取締役インダストリー本部長（現任） | 3,000株 |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する 当社の株式数 |
|-----------|---------------------------|--|----------------|
| 4 | まえ 川 良 一 (昭和34年1月26日生) | 昭和56年4月 財団法人関西情報センター（現一般財 団法人関西情報センター）入所 平成元年6月 当社入社 平成8年10月 当社総務部長 平成11年12月 当社取締役コンピュータ事業部長 平成19年10月 当社取締役営業副本部長 平成22年10月 当社取締役コンシューマ事業部長兼ソ ーラー発電システム事業部長 平成29年10月 当社取締役コンシューマ本部長（現 任） | 11,000株 |
| 5 | も 谷 雅 俊 (昭和32年3月23日生) | 昭和55年4月 株式会社兵庫相互銀行（現株式会社み なと銀行）入行 平成11年4月 当社入社 平成11年4月 当社総務部長 平成12年10月 当社総務部長兼社長室長 平成18年10月 当社管理本部長兼社長室長 平成18年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長（現 任） | 11,500株 |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 頃安雅樹氏の所有株式数のうち、三井住友信託銀行株式会社信託口（K 3 M）の所有株式数600,000株については、頃安雅樹氏が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安雅樹氏に留保されております。

3. 各取締役候補者の選任理由

(1)頃安雅樹氏は、平成11年10月から当社の代表取締役を務め、経営者として経営全般に対する豊富な知識と経験を有しており、持てるリーダーシップを十分に発揮しつつ当社のJASDAQ上場を実現し、更なる発展に向けて取り組んでおりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。

(2)西川智氏は、常務取締役プロフェッショナル本部長として、インテリア事業部門、畳事業部門の施策推進に対する粘り強さ、決断力、客先に対する説得力に優れ、当社最大の同本部の安定成長に貢献しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。

(3)水田一久氏は、常務取締役インダストリー本部長として、産業機器事業部門、食品機器事業部門の施策推進に際し、強力なリーダーシップと行動力を発揮して、同本部の急成長に貢献しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。

- (4)前川良一氏は、取締役コンシューマ本部長として、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門の施策推進に際し、緻密なプレゼン能力により、新規開拓を推進し、同本部の可能性を広げておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。
- (5)曾谷雅俊氏は、取締役管理本部長兼社長室長として、関連業務に関する十分な経験と強い遂行意欲をもって、社長を十二分に補佐しつつ、上場プロジェクトリーダーとして、当社のJASDAQ上場に大きく貢献しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者といたしました。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
当社 大会議室



- ・ J R 姫新線 「本龍野駅」より 徒歩 8 分
- ・ 山陽自動車道 「龍野I.C.」より 車で約 5 分
- ・ 太子竜野バイパス 「福田ランプ」より 車で約 10 分

